様式1-1

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

記入日　平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）

事務事業名	No. 561006	介護認定調査事務	主管課名	高齢福祉課
この事務事業の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし		
	施策	生涯健康で安心して暮らし続けられるまち	課長名	深谷　真由美
	基本事業	介護予防効果による要介護認定者などの増加防止		

(1)事業の概要

介護認定申請者を訪問し、心身状態に関する７４項目の聞き取り調査を実施する。
また、主治医に主治医意見書を作成依頼する。

(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	審査件数	件
②		
③		

その指標

(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)
①介護サービス利用希望者の申請　②調査日の調整　③訪問調査の実施

26年度計画　■前年と同様　□変更あり　変更内容

(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)

６５歳以上の市民のうち介護認定を必要とする被保険者

(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	要介護等認定者数（各年10月1日）	人
②		
③		

(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)

介護認定を行う

(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	審査件数	件
②		
③		

(4)結果(上位基本事業の意図)

公平な負担のもと安心して必要な介護サービスを利用してもらう

(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	一月あたりの受給者数	人
②		
③		

(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標

指標＼年度		単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
(5)の活動指標	①	件	962	1,129	1,202	1,280	1,363	1,452
	②							
	③							
(6)の対象指標	①	人	983	1,047	1,115	1,186	1,264	1,345
	②							
	③							
(7)の成果指標	①	件	962	1,129	1,202	1,280	1,363	1,452
	②							
	③							
(8)の結果の成果指標	①	人	819	877	905	963	1,026	1,091
	②							
	③							

(10)予算費目　会計　06 介護保険特別会計（保険事業勘定）　款 01　項 03　目 02

(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
事業費 (決算又は予算額)		単位	11,347	12,343	18,173	19,628	20,155	20,696
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	11,347	12,343	18,173	19,628	20,155	20,696
人件費B		千円	3,805	6,265	6,265	6,265	6,265	6,265
	正職員従事時間×人数	時間×人	202 × 5	338 × 5	338 × 5	338 × 5	338 × 5	338 × 5
	正職員以外の人件費	千円						
その他費用C		千円	234	528	528	528	528	528
トータルコストA+B+C		千円	15,386	19,136	24,966	26,421	26,948	27,489
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)	①	千円/　人	16	18	22	22	21	20
	②	千円/						
	③	千円/						

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	561006	介護認定調査事務

(1)この事務事業はいつから開始したのか？	(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
平成１２年　から	調査員は専門的知識が必要であり、人材確保と育成が継続的な課題である。
(2)この事務事業を開始したきっかけは？	
介護保険法の施行による	
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？	
■変化していない □変化している → 変化した内容	

3 評価（SEE）					
目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	□法定受託事務 ■自治事務	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
			根拠法令	介護保険法	
			この事務を行う根拠又は理由	介護保険法第２７条第２項	
	(2)この事業の意図は結果（基本事業の意図）に結びつきますか？	■結びつく □結びつかない	理由		
	(3)対象を見直すこと（対象の拡大又は縮小）はできませんか？	□できる → □拡大 / □縮小 ■できない	内容		
	(4)意図を見直すこと（意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み）はできませんか？	□できる → □追加 / □拡充 / □絞込み ■できない	内容		
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	■影響が大きい □多少影響がある □影響はない	理由又は内容		
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ ※1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	□できる ■できない	理由又は内容	高齢者の増加に伴い、認定申請者が増加することが予想されるため、認定調査件数は増加する	
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	□ある → □庁内事業 / □庁外事業 ■ない	類似事業名		
			類似事業との再編の可能性	□ある → 内容 □ない	
効率性	(8)現在の成果水準のままで事業費を削減する方法はありませんか?(仕様や工法の変更、住民の協力など)	□ある ■ない	内容		
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	□ある ■ない	内容		
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	□ある / ■ない → ■現状で適正 / □検討が必要 □受益者がいない	内容		

4 改革改善案（PLAN）						
	(1)今後の事業の方向性	□拡大	□改善	■現状維持	□縮小	□統合	□廃止・休止
		コストの方向性	→ 維持	事業費の方向性	→ 維持	成果の方向性	→ 維持
	(2)改革・改善案 ※対象、意図、手段等の見直しなど	適正な認定調査を実施するためには、介護保険の知識と調査技量を兼ね備えた調査員の確保が必須の課題であるが、経験者の確保は難しく、自前で人材の育成に勤めなければならない現状である。さらに、人材育成には時間がかかり、指導者の確保も必要である。今後の調査事業実施のために、長期に安定した人材確保ができるよう見直しを図る。				